市道岩屋線道路改良事業

岩屋踏切拡幅工事のお知らせ



令和８年11月２日(月)から、**岩屋踏切の拡幅工事に伴う車両通行止め**が始まります。通行止めの範囲と実施期間は以下のとおりです。



【車両通行止期間】令和８年１１月２日(月)～令和９年２月２８日(日)

【 開 始 日 時 】令和８年１１月２日(月) ９時００分から

【 工 事 時 間 】終日(２４時間)

【 規 制 内 容 】車両通行止め(歩行者・自転車・バイク通行可)

★年末年始については下記の期間で一時的に規制を解除する予定です

【 解 除 期 間 】令和８年１２月２５日(金) １７時００分
～令和９年１月６日(水) ２２時５９分

工事箇所の周辺に工事看板を設置し、近隣住民の皆さまや通行される方への周知を行います。

近隣住民の皆さまや通行される方にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】
津久見市　土木管理課　　0972−82−4116
九州旅客鉄道(株)佐伯工務所　0972−23−5890